



全国地域安全運動の実施



警察では、毎年10月11日を「安全安心なまちづくりの日」、10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動期間」と定め、各地域の防犯ボランティア団体、自治体、事業者などと一緒に地域安全活動の一層の浸透と定着を図り、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組を全国で推進しています。

◆ 実施期間

令和7年10月11日(土)～10月20日(月)

◆ 全国での運動重点

- ・ 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ・ 子供と女性の犯罪被害防止



次の銃をお持ちの方は、回収期間までに最寄りの警察署に届け出てください！



名称:リアルギミックミニリボルバー(※本体カラーは複数種類あります。)

回収期間:令和7年12月31日まで

※その他の玩具拳銃画像は右記QRコード(警察庁ホームページ)で確認 →



青谷交番だより

10月

☎ 城陽警察署
53 - 0110
☎ 青谷交番
53 - 6666



令和7年上半期特殊詐欺情勢について(暫定値)



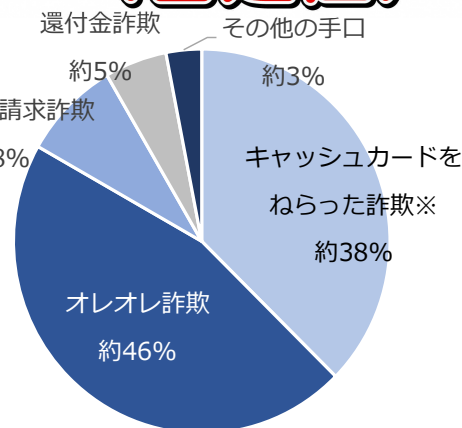
被害状況

認知件数 131件
(前年同期比 + 49件)
被害額 約9億2,640万円
(前年同期比 + 5,770万円)



被害類型の内訳

被害の半数近くはオレオレ詐欺
うち、警察官をかたる手口が8割以上



※預貯金詐欺とキャッシュカード詐欺盗を合算

